

# ごかの お知らせ

(No.453)

おしらせ

## 行幸湖クリーン 作戦のお知らせ

(建設環境課)

東日本大震災の影響により行幸湖管理用道路の五霞町側の大半が立入禁止の措置がとられ、クリーン作戦への参加を2年間取りやめていましたが、修復完了に伴い今年に行幸湖クリーン作戦へ参加します。

協力いただける団体は、建設環境課に備付けの「行幸湖クリーン作戦参加申込書」に必要な事項を記入のうえ、お申し込みください。ホームページからのお申し込みも可能です。  
なお、個人で参加を希望する

方は、お申し込みの必要はありません。当日、「個人参加」で受付をしてください。

### ○実施日時

7月7日(日)午前7時30分から

### ○集合場所

キユーピー(株)五霞工場

### ○実施場所

行幸湖周辺管理用道路

### ○お申し込み期限

6月14日(金)午後5時まで

### ○お申し込み・お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

## 後期高齢者医療 保険料の納付方法の 変更について

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申し出をいただくことにより、口座振替による納付に変更することができます。

申請書は町民税務課(④窓口)にありますので、手続きの際には印鑑をご持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいたしている方は、引続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

### ○口座振替のできる金融機関

・武蔵野銀行

- ・茨城むつみ農業協同組合
- ・埼玉りそな銀行
- ・常陽銀行
- ・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口(ゆうちょ銀行以外)で受け付けますので、口座の詳細(通帳等)と銀行届出印をご持参ください。

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

## 医療福祉費(福) 受給者証の更新について

ひとり親家庭、  
重度心身障害者の方へ

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

- ・転入された方や申告されていない方で、本人および扶養義務者の所得が確認できない方
- ・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給と

なりますのでご注意ください。

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

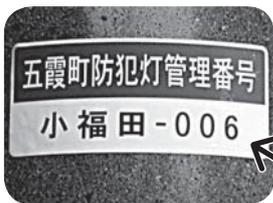
## 防犯灯の球切れ情報は 各地区の区長まで

(財務課)

町内の通学路などには、約700基の防犯灯が設置されています。

防犯灯の「電球が切れている」などお気づきの場合は、お手数ですが、支柱や電柱についての管理番号を各地区の区長までご連絡をお願いします。

また、支柱や電柱に管理番号が無い、または番号が判別できない場合は目安になる場所をご連絡ください。



### ○お問い合わせ

財務課財政管財G

(内線223)